



人  
権  
に  
つ  
い  
て  
考  
え  
て  
み  
ま  
せ  
ん  
か?

## 人権コラム 気づき NO.3

人権とは私たちが人間らしく生きる権利で、国籍・性別・出身などの違いにかかわらず、すべての人が生まれながらに持っている権利…とNO.1の記事の中で紹介しました。

最近の報道でよく目にする、「いじめ」を苦にした中学生の自殺、親の養育放棄や虐待による幼い子どもの死、児童ポルノをインターネットで販売した男性の逮捕…。痛ましい事案はあとを絶ちません。

子どもの人権については、国連総会で、子どもの人権や自由を尊重し、子どもに対する保護と援助を進めることを目的とした「児童の権利に関する条約」が採択され、平成6年に日本でも批准しました。

また、児童虐待・児童ポルノ問題の解決に向けて、平成11年には「児童買春・児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律」が施行されました。翌年の平成12年には「児童虐待の防止等に関する法律」が施行され、以後、平成16年、20年と、虐待となる行為及び通告義務の拡大や立入調査の強化などの法改正がされ、積極的な取組が行われています。

それにもかかわらず、これらの事案が発生するはどうしてでしょうか。

その背景には個人を取り巻く様々な環境や問題が複雑に絡み合っており、原因を特定することはできませんが、根底にはやはり「他人に対する思いやりといったわり」といった人権尊重の意識の低下があると思われます。「お互いの異なる点を個性として尊重する」などの人権意識を養い、再確認していくことが重要です。

すべての人々の人権が尊重される社会を実現するためには、市民一人ひとりが人権についての正しい知識や感覚を身に付け、日頃から人権問題の解消に向けて考え、行動していくことが大切です。

12月には「人権週間」もあります。杵築市でも、人権尊重思想の普及高揚を図るために、各種講演会・講座の開催等の取り組みを行っておりまますので、ぜひご参加ください。

〔社会教育課、人権・同和対策課、隣保館〕

ひとりで悩まず、  
相談しましょう



人権全般の相談

◆みんなの人権110番

TEL 0570-003-110 (全国共通)

平日・8時30分～17時15分

夫・パートナーからの暴力についての相談

◆配偶者暴力相談支援センター(婦人相談所)

TEL 097-544-3900

平日・9時～21時  
土・日・祝日・13時～17時、18時～21時

◆配偶者暴力相談支援センター(アイネス)

TEL 097-534-8874

平日・9時～16時30分

夫・パートナーからの暴力、ストーカー等の相談

◆警察安全相談(大分県警察本部広報課)

TEL 097-534-9110 短縮ダイヤル「#9110」

TEL 097-537-4107

平日・9時～17時45分

※最寄りの警察署安全相談係でも相談できます。

学校におけるいじめ、体罰、児童虐待、児童買春など  
子どもの人権に関する相談

◆子どもの人権110番

TEL 0120-007-110 (全国共通／大分地方法務局)

平日・8時30分～17時15分

人権・同和対策課(杵築市隣保館内)では、人権に関する資料や書籍、DVD、ビデオなどの貸し出しをしています。

学習会などの開催に関する相談にも応じていますので、詳しくはお問い合わせください。

人権・同和対策課 (杵築市隣保館内) TEL 0978-62-4799

1948年(昭和23年)12月、国際連合第3回総会において「世界人権宣言」が採択されました。日本では、この年に、法務省と全国人権擁護委員連合会が毎年12月10日を終日とする一週間(12月4日から12月10日まで)を「人権週間」と定めました。

人権とは、誰もが人間らしく生きることのできる権利であり、生まれながら持ついる権利です。人権が尊重される社会を維持するために、私たちは自分自身の人権だけでなく、みんなの権利を尊重し大切にすることが必要です。この週間をきっかけに、私たちの大好きな人権についての家庭や職場、様々な集まりの中で考えてみましょう。

## 11月12日～25日 「女性に対する暴力をなくす運動」期間

暴力は、その対象の性別や加害者・被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。特に、配偶者からの暴力、性犯罪、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等、女性に対する暴力は人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で、克服すべき重要な課題です。

### 全国一斉 「女性の人権ホットライン」強化週間

【期間】 11月16日(月)～22日(日)

平日・8時30分～19時／土・日・祝日・10時～17時

【電話】 0570-070-810 (全国共通／大分地方法務局)

【相談内容】

夫やパートナーからの暴力、職場でのセクハラ、ストーカー、その他の人権問題

【担当者】 人権擁護委員、法務局職員

【窓口】 大分地方法務局 人権擁護課 ☎ 097-532-3368

### 街頭啓発 キャンペーン

【期間】 11月13日(金)

【場所】

11時～ 神田楽市前

16時～ 杵築サンリブ・

杵築Aコープ前

【人権・同和対策課

☎ 0978-62-4799

## 12月4日～10日 人権週間

みんなの人権が尊重される社会を実現するために、私たち一人一人が人権についての知識や感覚を身につけ、日頃から人権について考え、行動することが大切です。

### 杵築市人権フェスティバル

【日程】 12月5日(土)13時～16時10分

【会場】 杵築市健康福祉センター  
多目的ホール

【内容】

人権作文・人権標語表彰式、人権学習紹介、市民人権・同和教育講演会

【演題】

「いのち輝くまちへ、いま、私たちは」(仮題)

【講師】 ジャーナリスト 稲積 謙次郎さん

【窓口】 人権・同和対策課 ☎ 0978-62-4799

### 人権なんでも相談所

相談  
無料

【日程】 ※時間はいずれも10時～15時

大田庁舎 12月3日(木)

きつき生涯学習館 12月7日(月)

山香中央公民館 12月10日(木)

【相談内容】

人権・同和問題、家庭内・隣近所とのもめごと等、幅広い相談に応じます。

【担当者】 人権擁護委員・法務局職員

【窓口】 大分地方法務局 杵築支局

☎ 0978-62-2271